

2024年度 物価高騰が止まらない今こそ、経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を！  
大阪府の最低賃金 1,500 円の早期実現！！  
全国一律最低賃金制度の創設を求める要請書

大阪地方最低賃金審議会会長殿  
大阪労働局局長殿

● 要請趣旨 ●

四半世紀以上に及ぶ実質賃金の低下と大企業優先の政治により、疲弊した労働者・住民の暮らしに、異常な物価高騰がおそいかかり、深刻さを増しています。女性・青年労働者、非正規労働者を中心に雇用と賃金の不安が広がり、暮らせない事態が生じています。日本の労働者の賃金は、下がり続けています。9月実質賃金が前年比2.4%減で18カ月連続のマイナスが続いています。一般労働者の名目賃金は前年同月比で1.5%上昇、パート労働者は1.9%上昇していますが、物価上昇率は22年7月以降3%以上の高水準が続いており追いついていません。23春闘での賃上げは、生活改善につながる状況にないことは明確です。実質賃金が下がり続ける国を転換するには至っていません。また、中小・零細企業も物価・原材料の高騰などが経営に重くのしかかり、“コロナ危機”を上回る倒産・廃業が起きる危機が指摘されています。

大阪では、多くの労働者が最低賃金で働いており、2023年の最低賃金は目安通りの41円プラス、1,064円となりました。この改定で約27万1000人の労働者が対象となっています。しかし、全国27の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、どこでも必要な生計費は時間額で1,500円以上との結果を示しています。

2023年の改定で加重平均は、1,004円となりましたが、これを上回る地方は7つしかなく、最高額の東京(1,113円)と最低額の県(893円)との差は220円(19.8%)です。地方から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。日本の最低賃金の水準は「過去最高の引き上げ」をしたにもかかわらず、世界の水準に届いていません。

世界に目を向けると、物価高騰のもとで最低賃金が大幅に引き上げられ、すでにオーストラリアで約2,161円、米ワシントン州約2,084円、フランス約1,608円となっているのははじめ、ドイツでは2024年1月から約1,732円、韓国は約1,080円となり、世界では二回、三回と最低賃金が改定されています。日本がいかに低いか知られています。

なによりも急激な物価高騰の中、最低賃金近くで働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴があがっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げる事は喫緊の課題となっています。

については2024年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご尽力をお願い致します。

● 要請事項 ●

- 最低賃金時間額を早急に、1,500円へと引き上げること。
- 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
- 最低賃金は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

2024年 月 日

住所

団体・代表者名

[取扱団体]

大阪春闘共闘委員会／全大阪労働組合総連合

この署名用紙は、大阪地方最低賃金審議会に提出します。要請以外の目的に個人情報を使用されることはありません。